

所管課：教育部生涯学習課

期 間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

令和6年度 文化センター管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	○北本市中央公民館 社会教育法（昭和24年法律第207号）第20条の目的を達成するため、法第21条第1項の規定に基づき、住民の教養、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。 ○北本市立中央図書館 図書館法（昭和25年法律第118号）第1条の目的を達成するため、同法第10条の規定に基づき、住民の健全な発達を図り、教育と文化の発展に寄与することを目的とする。
施設内容	北本市中央公民館及び北本市立中央図書館の複合施設を総称して、北本市文化センターという。 ○北本市中央公民館 舞台付ホール（定員 726 人）、研修室（4 内 1 I T 室）、展示ホール、プラネタリウム（定員 70 人）、創作室、会議室（5）、和室、練習室、児童室 ○北本市立中央図書館 一般開架室、閉架書庫、朗読集会室、児童図書コーナー、学習コーナー、えほんコーナー
指定管理料の支出額	協定締結額 265,488,000 円 支出済額 265,488,000 円

2 指定管理者

名 称	acTrC 北本ネットワーク （あくとーくきたもとねつとわーく）
所 在	代表企業 株式会社 東急コミュニティー 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号 構成企業 株式会社 図書館流通センター 東京都文京区大塚三丁目1番1号 構成企業 アクティオ株式会社 東京都目黒区東山1丁目5番4号 KDX 中目黒ビル6階
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年）
業務範囲	1 文化センターの維持管理に関する業務 （1）施設、設備及び備品の維持管理業務 （2）建築物環境衛生管理業務 2 中央公民館に関する業務 （1）施設の利用許可に関する業務

	(2) 施設の利用に係る料金の収受に関する業務 (3) 公民館講座の開設に関する業務 (4) 自主文化事業の企画、実施に関する業務 (5) プラネタリウムの管理、事業実施に関する業務 3 中央図書館に関する業務 (1) 中央図書館及び分室の運営に関する業務 (2) 図書館奉仕等業務 (3) 蔵書の管理に関する業務 4 その他、施設の目的を達成するために必要な業務であって、教育委員会と協議の上、定めた業務
--	---

3 管理運営の実績

施設の利用状況等	条例・規則、仕様書に基づいた受付、貸出が行われた。 ・中央公民館の貸館利用件数は7,291件、利用人数は141,448人で、それぞれ昨年度比2.4%増及び12.1%増。 ・中央図書館の来館者数及び貸出利用者数は、222,802人と77,725人（ともにこども図書館含まず）で、昨年度比5.6%増及び0.3%増。
料金の収受の状況	条例・規則、協議に基づき収受が行われた。 ・12,033,670円で前年度12,149,630円から0.9%減。
自主事業の状況	「みんなのピアノの日」、「吉野直子ハープリサイタル」、「星まつりコンサート2024 銀河鉄道の夜」等のほか、「トリプル・ライブ北本でショー」、「東京音楽大学提携シリーズコンサート」等多くの事業を実施した。
施設維持管理の状況	清掃、設備の点検・保守、各種検査・測定、警備、施設・設備の修繕が行われた。
収支の状況	(1) 収入 279,613,100円 利用料金 12,033,670円、公民館事業収入 1,806,600円 指定管理料 265,488,000円、その他収入 284,830円 (2) 支出 283,957,159円 人件費 145,188,055円、公民館・図書館事業費 9,219,257円 管理費 75,704,497円、事務費 26,151,350円 本社管理費 27,694,000円 (3) 収支 ▲4,344,059円

4 利用者の満足度調査等

利用者アンケートの結果	活動内容としては、「芸術・文化・教育」が35%、「会議」が18%、「音楽」が12%、「スポーツ」が15%、「手芸」が6%、「研修」が4%となっている。 また、令和5年12月から開始したキャッシュレス決済について、「毎回利用」「時々利用」が合わせて9%ほどであるが、「今後利用する予定がある」が7%、「利用できることを知らなかった」が24%いることから、周知を徹底することで更なる利用の拡大ができると考え
-------------	--

	られる。
利用者の意見、 苦情等とその 対応	

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	・アンケート結果への対応状況を確認すること。 ・人件費について精査すること。
----	---

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	特になし
対応状況	

7 評価委員会のまとめ

総合評価	●A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。 ○B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。 ○C：履行に重大な問題がある
所見	

(評価実施日 令和7年7月23日)